



# 山形県公報

平成17年9月2日(金)

号 外(47)

## 目 次

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額の変更..... 1  
 直接請求に必要な有権者の数の変更.....同

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

#### 山形県選挙管理委員会告示第131号

平成17年9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第2区における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額について、次のとおり変更する。

平成17年9月2日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

変 更 前	変 更 後
24,381,800円	24,386,600円

#### 山形県選挙管理委員会告示第132号

平成17年9月県選挙管理委員会告示第130号(直接請求に必要な有権者の数)の一部を次のように変更する。

平成17年9月2日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

「19,742人」を「19,748人」に、「231,179人」を「231,233人」に、「12,188人」を「12,295人」に変更する。

平成17年9月2日印刷  
平成17年9月2日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県  
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056